

第 2 期川西町子ども・子育て支援事業計画の
変更について
(川西学童保育所の新規整備計画について)

令和 4 年 2 月 18 日 (金)

令和 3 年度川西町子ども・子育て会議

今後の学童保育に対する需要が高水準で推移することが予測されるため、将来にわたり安定的、かつ十分な学童保育の受け皿を確保するため、学童保育所の増築を決定しました。

1. 今後の学童保育需要予測から必要性を考える

以下の方法により、今後の学童保育に対する需要を予測し、下表にまとめています。

- ① 5歳児（年長）の保育認定児童が新1年生に就学する際、学童保育所の利用を希望する割合等の過去の実績の傾向から、新1年生の学童保育需要数を予測。
- ② 新2年生から新6年生については、過去の途中退所の傾向から予測。

■ 学童保育需要総数予測

単位：人

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童数（人）	142	183	183	184	174	167
1年生	37	44	36	39	30	32
2年生	32	41	42	34	37	28
3年生	32	34	38	39	31	34
4年生	22	30	29	33	34	26
5年生	18	23	25	24	28	29
6年生	1	11	13	15	14	18

※ 令和3年度は4月1日時点の実績。また、児童数は全部利用＋一部利用の総数を記載。

以上のように、現在の学童保育所の利用定員が86人であることから、**新たに学童保育所を整備しなければ、待機児童が発生することが明白な状況**となっています。

2. 少子化との関連について

少子化により川西町の児童数は減少傾向にあり、今後ともその傾向が続くことが見込まれます。そのため、「児童数が減ってきているのに学童保育所を整備する必要性はあるのか」といった指摘が考えられます。しかしながら下表のとおり、全就学前児童に占める保育認定児童（学童保育が必要と見込まれる世帯）の割合は上昇傾向を続けています。したがって、学童保育に対する需要は児童数に比例して減少するわけではありません。その結果が上表の予測に反映されています。

■ 学童保育需要総数予測

単位：人

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
保育認定児童数（A）	154	157	165	170	172
就学前児童総数（B）	389	377	364	353	320
保育認定割合（A／B）	39.6%	41.6%	45.3%	48.2%	53.8%

※ A、Bは各年4月1日の人数

3. 既存の公共施設の利活用の可能性を考える

学童保育所の整備には多額の費用がかかるため、まずは既存の公共施設を利活用できないかを検討すべきとなります。この件に関して、これまでの取組み状況とこれからの考え方を整理します。

① アンケートの実施

令和2年6月に、現在の学童保育所以外で学童保育を実施するなら、どの公共施設を希望するかという趣旨でアンケートを実施しました。結果をまとめると、以下のとおりとなります。

単位：人

希望する場所
川西小学校敷地内・教室（14）・文化会館（16）・増築（3）・図書館（3）・学校周辺施設（1）・保健センター（2）・ふれあいセンター（支援センター）（1）・幼稚園（1）・体育施設（2）
どちらでも良い場所
公民館（1）・文化会館（2）・子育て支援センター（1）・東西人権文化センター（1）・保健センター（1）・幼稚園（1）・図書館（1）・保育所（1）・子どもセンター（1）・余裕教室（1）・体育館（2）
希望しない場所
学校から離れた場所（8）・いぶき子どもセンター（2）・すばる子どもセンター（1）・役場（1）・幼稚園（1）・保育園（1）・体育館（1）・余裕教室（1）

【 結果 】

「川西小学校敷地内・教室」、「文化会館」、「増築」、「図書館」の希望が多く、「学校から離れた場所」を希望しないという結果が明確になりました。

この結果を踏まえ、**現在の学童保育所から近い公共施設を利用した学童保育所の運営**を行う方向性を決定しました。

② 令和2年度から令和3年度における取組

上記方針を踏まえて、令和2年度と令和3年度は、小学校の普通教室を借りて学童保育を実施しました。

■ 学童保育所利用定員

単位：人

	令和2年度	令和3年度
学童保育所本館	86	86
分室（小学校1階普通教室）	33	33
分室（小学校2階少人数教室）	—	33
利用定員合計	119	152

※ 令和3年度の2階小学校少人数教室は、長期休業日と短縮授業日のみ。

4. 小学校内普通教室を利用した学童保育所の運営を継続することの問題点について

小学校内普通教室を利用し続けることにより、学童保育所の新設を回避することが可能となります。しかしながら、本来学校教育施設であるところを学童保育として利用していることにより、さまざまな課題が浮かび上がってきました。

- ① 学童保育所として利用に適した普通教室が毎年安定的に利用できるとは限らない点
例: 2学級編成が標準である学年を、教育的配慮から3クラス編成とすると決定した場合、学童保育所として利用できる普通教室がなくなってしまう
- ② 学童保育所本館から場所が離れており、児童・保護者・学童保育所指導員の負担が重い点
例: 児童が小学校内分室に滞在しているときに保護者のお迎えがあった場合、保護者・児童・指導員の移動距離が長く、毎日相当な負担となっている
- ③ 校舎内で放課後に行う不登校対策事業の実施に影響がある点
例: 不登校児童と学童保育利用児童の動線を完璧に分離することが困難である
- ④ 小学校内普通教室では休養室を確保できないため、体調不良児を学童保育所本館まで移動させる必要がある点

これらの状況から、**川西小学校普通教室の活用を継続的に行うことが困難である**という課題が生じました。

5. 川西小学校内普通教室以外の公共施設の利活用の可能性を考える

アンケート結果をもとに、小学校内教室を利用した学童保育所を運営しましたが、他の公共施設の状況は、以下のとおりとなっており、利活用困難な状況となっています。

施設名	検討結果
川西文化会館（学習室）	長期休業中は一般利用者に開放しているため、利用できない。平日も、セキュリティの関係で19:00までの開放が難しく、学童保育需要を満たすことができない。
川西文化会館（その他施設）	空いている場所もあるが、丸1年放課後児童健全育成事業として実施できる場所が存在しない。日によって場所が変わる施設は、放課後児童健全育成事業の実施施設として機能しない。
その他の公共施設	小学校から距離が離れており、保護者ニーズに反するほか、そもそも丸1年放課後児童健全育成事業のために空けることができる公共施設がない。

6. 川西学童保育所の整備計画について

以上のように、現在の川西町の学童保育所をめぐる状況は、以下のようになっています。

- ・新たに学童保育所を整備しなければ、待機児童が発生することが確実な状況である
- ・川西小学校普通教室の活用を検討し、実際に運用も行ったが、継続して利用し続けることが困難な状況である
- ・他の公共施設は保護者ニーズに合致しないほか、通年利用が困難である

これらの状況を踏まえ、**学童保育所を新たに整備すること**を決定しました。

① 建設場所（計画）について

保護者ニーズを踏まえ、川西小学校から近い場所を選定し、川西学童保育所と川西文化会館の間の場所を予定しています。



② 現在と整備後の実施体制の比較（予定）

	現在	整備後
総利用定員（人）	152	185～206
実施場所別利用定員（人）	【本館】 86	【本館】 75～86
	【1階分室】 33（※）	【新館】 105～120
	【2階分室】 33（※）	【合計】 180～206
	【合計】 152	（詳細検討中）
	※ ただし、継続実施困難	

今後の学童保育に対する需要を考慮しながら、6年生まで全員の受入が可能になる利用定員を設定します。

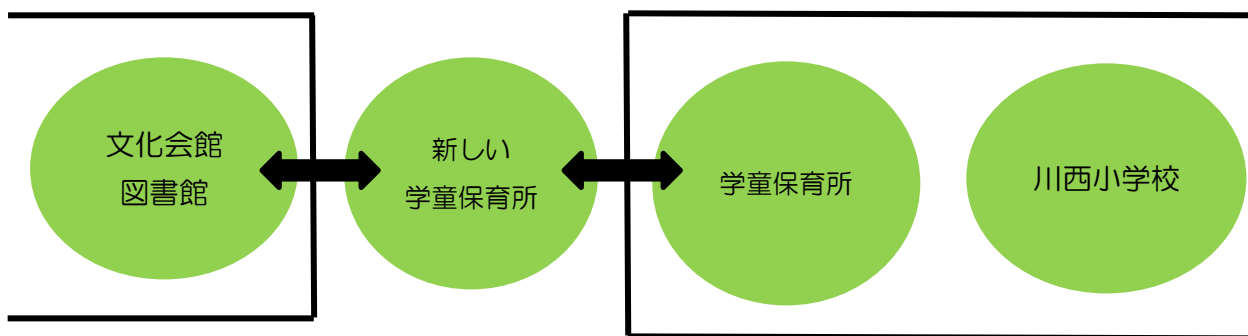
③ 新しい学童保育所の役割

放課後の児童の居場所としての機能はもちろん、以下のような役割も持たせることを目標として整備します。

(1) 学校と文化会館・図書館をつなぐ場所

新しい学童保育所の建設予定地は、小学校と文化会館・図書館の間にあります。この位置のメリットを生かし、小学校と文化会館・図書館をつなぐ通路と児童の遊び場を兼ねた、「通りたくなる中庭・遊びたくなる中庭」を整備します。

- ・小学校と図書館のアクセス面を向上させ、図書館教育の充実を図ります。
- ・小学校・現在の学童保育所・新しい学童保育所・文化会館がつながることで、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型運営の強化を図ります。
- ・「通りたくなる中庭・遊びたくなる中庭」を整備し、児童や保護者の交流の場とします。



(2) 放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型の実施

現在でも川西学童保育所に通う児童は、川西小学校で行われている放課後子ども学習会や、文化会館で行われている放課後子ども講座に参加でき、子どもの放課後の居場所づくりを一体的に行っています。

新しい学童保育所は、小学校と文化会館をつなぐ役目もありますので、小学校と文化会館で行う放課後子供教室との一体型の実施を強化します。

■ 一体型として実施する放課後子供教室の各種目標事業量

以下の放課後子供教室として実施するプログラムには、川西学童保育所を利用する児童も参加することができます。

事業名称	実施場所	開催頻度
和太鼓講座	川西小学校 学童保育所 2 箇所 文化会館	能楽講座は長期休業期間 その他は曜日を変えて週 1 回 開催を予定
能楽講座		
合唱・箏曲		
放課後子ども学習会		